

梅雨の
晴れ間の
散歩道

新型コロナウイルス対策を振り返る

第2波に備え、発生からの記録をたどる

三重県内において、1例目の新型コロナウイルスの感染が確認されてから、5カ月が経過しました。

町においても、感染を防止するため、小中学校を休校とし、公園の利用を制限するなど、その影響は大人だけでなく子どもたちの生活にまで及びました。

感染拡大を防止するために、過去に例を見ないさまざまな対策がとられる一方、マスクやトイレレットペーパー、消毒液が買い占めなどにより不足し、ネットショッピングやオークションでは、目を疑うような価格でマスクが販売されるといった社会問題にまで発展しました。

毎日のように新聞やテレビなどで「感染者数」「自粛」といった言葉が報道され、一人一人が危機感を持って生活

したことで、緊急事態宣言も解除され、少しずつ新たな生活様式が浸透しつつあります。しかしながら、今もお、感染に苦しまれている人もみえ、新型コロナウイルスとの闘いは、長期戦が予想されます。

そこでこの特集では、第2波に備え、国・県の動きとともに、発生当時から現在に至るまでの、町が実施した新型コロナウイルス感染症への対策状況を振り返っていきます。

皆さんへのお願い 人権への配慮を

新型コロナウイルス感染症について、SNSなどにおいて、患者個人の特定につながる内容の掲載や誹謗中傷、個人のプライバシーに関する情

報の無断掲示、風評被害が懸念されるような情報の拡散などの行為が問題となっています。

こうした行為は、情報が正確なものでどうかに関わらず人権侵害となります。

また、感染者やその家族、治療に当たっている医療関係者、帰国者、外国人、事情があり三重県にいられた県外の人などに対しての不当な差別、偏見、いじめも人権侵害であり、決して許されるものではありません。

差別や偏見、デマの拡散は、新型コロナウイルス感染症に対する人々の不安を煽り、感染症拡大防止の妨げになっています。

不確かな情報に惑わされることのないよう、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。



全世帯へ配布したマスクの発送作業



防災無線を使って町長メッセージを放送

町の主な動向

月日	内容
1月30日	相談窓口や感染予防対策をホームページ、文字放送で周知開始
2月 5日	役場窓口にマスク、消毒液を設置
3月 2日	小中学校臨時休校（3月2日から3月24日） 社会体育施設等の閉鎖（3月2日から4月5日）
3月 5日	地域交流センター図書室を閉鎖
3月 6日	子育て支援センターを閉鎖
3月11日	第24回宮リバー度会パーク春まつり中止を公表
3月12日	度会町新型コロナウイルス感染症対策会議（以下、対策会議）を設置
3月16日	対策会議を開催
3月19日	対策会議を開催
3月25日	対策会議を開催
4月 2日	対策会議を開催
4月 6日	小中学校再開、児童生徒にマスク10枚を配布
4月 7日	度会町新型コロナウイルス感染症対策本部（以下、対策本部）を設置（対策会議から移行）
4月10日	社会体育施設等の閉鎖（4月10日から5月6日）
4月15日	小中学校臨時休校（4月15日から5月6日）
4月16日	対策本部の会議を開催
4月22日	役場窓口にアクリル板を設置
4月24日	各世帯にマスク7枚を発送
4月25日	宮リバー度会パーク遊具などの使用制限（4月25日から5月24日）

月日	内容
4月27日	保育所、放課後児童クラブを休所（4月27日から5月9日）
4月30日	町内医療機関にマスク100枚を配布
5月 1日	対策本部を開催、防災行政無線で町長メッセージを放送（5月1・2日）
5月 7日	小中学校臨時休校延長（5月7日から5月31日） 社会体育施設等の閉鎖（5月7日から5月31日）
5月 8日	対策本部を開催
5月11日	保育所、放課後児童クラブを休所から登園自粛に緩和
5月15日	町内理美容店にマスク100枚を配布「特別定額給付金のお知らせ」を郵送
5月18日	中学校分散登校開始、学校を除くグラウンド利用再開
5月19日	小学校分散登校開始
5月21日	保育所登園自粛解除
5月25日	子育て支援センター、地域交流センター図書室の利用再開 学校体育館を除く社会体育施設等の利用再開
5月26日	対策本部から対策会議に移行
5月28日	遊水プール鏡の営業中止を公表
6月 1日	小中学校通常授業開始、 学校グラウンド・学校体育館の利用再開 放課後児童クラブ通常運営再開
6月 2日	対策会議を開催



進路説明会で間隔を空けて座る中学3年生



窓口へのアクリル板設置

国内および県内の主な動向

月日	国	県
1月14日	WHO 新型コロナウイルスを確認	
1月16日	国内で初めて感染確認	
1月30日	WHO「国際的な緊急事態」を宣言	県内で初めて感染確認
2月 3日	乗客の感染が確認されたクルーズ船 横浜港に入港	
2月13日	国内で初めて感染者死亡	
2月27日	全国全ての小中高校に臨時休校要請の考えを公表	
3月24日	東京オリンピック・パラリンピック1年程度延期に	
3月28日	「3つの密」回避を注意喚起	
4月 7日	「緊急事態宣言」を7都府県に発令	
4月16日	「緊急事態宣言」を全国に拡大	
4月20日		「三重県緊急事態措置」を発出 5月6日までの移動自粛を呼びかけ
5月 4日	「緊急事態宣言」を5月31日まで延長	
5月 5日		「三重県緊急事態措置」を5月31日まで延長
5月 7日	「新しい生活様式」を公表	
5月14日	「緊急事態宣言」を39県で解除、8都道府県は継続	
5月15日		「三重県緊急事態措置」を解除、「三重県指針」を公表
5月21日	「緊急事態宣言」を3府県で解除、5都道県は継続	
5月25日	「緊急事態宣言」を5都道県で解除（全面解除）	
5月26日		「三重県指針」ver.2を公表
5月29日		“命”と“経済”の両立をめざす「みえモデル」を公表

新型コロナウイルス感染症の影響は、私たちの生活だけでなく、医療、福祉、教育、産業などのあらゆる分野に広がっています。

そこで、このページでは、影響を受けている地域経済や住民生活を支援するための町の施策について、その一部をご紹介します。事業の詳細は、各担当課へお問い合わせください。

安全安心な暮らし確立支援事業（水道基本料金）

休業要請や外出自粛規制の実施により、町内での経済活動が落ち込むなか、緊急支援策として、各世帯・事業者の水道基本料金を3カ月免除します。

※今回の減免措置について、申込手続きは必要ありません。

【問合せ先】
役場建設水道課
☎ 6212415



特別定額給付金給付事業

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の閣議決定により、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うとして、特別給付金事業が実施され、町民1人につき10万円が給付されています。

度会町では、5月15日付けで、各世帯に「特別定額給付金のお知らせ」を郵送し、6月末日現在で、世帯給付率は95%を超えています。引き続き申請を受け付けていますので、まだ、手続きを行われていない人は、8月14日の期限までに申請をお願いします。

【問合せ先】
役場長寿福祉課
☎ 6211186

町内茶業者などへの支援事業

町の特産品であるお茶（伊勢茶）は、緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛の影響で、通常販売が難しい状況にあります。そのため新茶の販売開始に合わせ、茶工場を所有または稼働している農業者に対して、オンライン販売や新たな販路開拓など、お茶の販売促進を支援します。

【問合せ先】
役場産業振興課
☎ 6212416



子育て世帯支援事業

保育所・小中学校給食費を支援します。また、保育所においては、保育料の支援も併せて行います。

【補助期間】

小・中学校
9～11月の3カ月分
町内保育所
6～8月の3カ月分

【問合せ先】

町教育委員会事務局
☎ 6212422
役場保健こども課
☎ 6212413



給食の様子（小学生）

小中学校教室等空気清浄機確保事業、子育て支援施設の安全安心確保事業

小中学校および保育所・放課後児童クラブで、各教室などに空気清浄機を設置します。

【問合せ先】

町教育委員会事務局
☎ 6212422
役場保健こども課
☎ 6212413

【設置台数】

小学校 16台
中学校 8台
保育所および放課後児童クラブ 30台



保育所に設置されている空気清浄機

度会町ひとり親家庭等支援給付金事業

児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給されている人に「支援給付金」を支給します。

【対象】

1 令和2年5月分の児童扶養手当受給者
2 令和2年5月分の特別児童扶養手当受給者

※いずれも、令和2年5月31日時点において度会町での受給資格者に限ります。

【給付額】

各手当の対象児童1人につき2万円（受給資格重複の場合については、対象児童1人につき2万円）

【問合せ先】

役場保健こども課
☎ 6212413

新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業

新型コロナウイルス感染症に係る検査費用の助成事業を行います。

【対象者】

新型コロナウイルス感染症が疑われ、かかりつけ医などにおいて「PCR検査が必要」と判断された人

【助成の範囲】

・かかりつけ医等での診察費用の自己負担分（投薬料などは含まない）

・帰国者・接触者外来などでのPCR検査に係る諸費用の自己負担分

【助成金額】

1 回上限5,000円で、1人2回まで

【申請期間】

PCR検査を受けた日の翌々月末まで

【問合せ先】

役場保健こども課
☎ 6211112

避難所など備蓄整備事業

第2波ならびに台風などの発生に備え、町内の避難所に、マスクや手袋、消毒剤などの備蓄を順次進めます。

【問合せ先】

役場みらい安心課
☎ 6212424





養し、労務に服することができない被保険者に対し傷病手当金を支給するため、所要の規定の整備を行いました。

◎度会町介護保険条例の一部を改正する条例について

『介護保険法』の改正に伴い、低所得者の保険料の軽減強化を行うため、当該条例の一部を改正しました。

◎度会町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われ療養し、労務に服することができない被保険者に対し、三重県後期高齢者医療広域連合が傷病手当金を支給する事務の一

部を町が行うため、所要の規定の整備を行いました。

◎度会町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

『民法』の一部改正に伴い、連帯保証人が保証する極度額を定めることおよび明け渡し請求をした際の徴収金に係る利息の率の改定が必要であるため、当該条例の一部を改正しました。

◎度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

『非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令』の一部改正に伴い、損害補償に係る補償基礎額などの改正がなされたため、当該条例の一部を改正しました。

◎度会町農業委員会委員の認定農業者等の数について

度会町農業委員会委員において、認定農業者を4人以上置くことについて同意されました。

◎度会町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

度会町農業委員会委員を下記名簿のとおり任命することについて同意されました。

た。任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間です。

専決処分の承認を求めることについて

次の専決処分について承認されました。

●令和元年度補正予算

◎令和元年度一般会計補正予算(第5号)

◎令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

◎令和元年度郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算(第2号)

●その他の専決処分

◎度会町税条例等の一部を改正する条例

◎度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◎度会町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

報告

◎令和元年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

農業委員会委員名簿		敬称略
1	林 弘和	(注連指)
2	奥野 幸生	(坂井)
3	中西 勇人	(立花)
4	中谷 稔	(大久保)
5	辻井 清子	(牧戸)
6	中村 広成	(棚橋)
7	福井 喜美子	(大野木)
8	内田 幸男	(葛原)
9	飯田 雄亮	(田間)
10	小野 榮士	(栗原)
11	岡出 幸久	(小川)
12	西川 篤視	(柳)
13	山下 典孝	(棚橋)
14	山下 政宏	(南中村)



令和2年第2回度会町議会定例会を開催

令和2年第2回度会町議会定例会が、6月8日から10日の3日間で開催され、補正予算案などについて審議し、次の議案が原案どおり可決・同意・承認されました。

令和2年度6月補正予算

●一般会計

◎一般会計補正予算(第2号)

220,761千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,173,022千円としました。

■主な内容

民生関係

- 子育て世帯緊急支援(保育所給食費の補助)
- 保育所の空気清浄機整備
- 衛生関係
- 美化センターストックヤード設計に係る地質調査

農林水産業関係

- 有害鳥獣捕獲対策
- 農道の危険木伐採
- 土木関係
- 大野木地内側溝改良
- 県道排水の流末施設の災害防除工事
- 商工関係
- 宮リバー度会パーク芝生広場あずまや新築
- 消防関係
- 避難所等備蓄品整備
- 教育関係
- 一人1台端末の整備
- 学校の空気清浄機整備
- 子育て世帯緊急支援(学校給食費の補助)

水道関係

- 水道料金経済負担軽減

●特別会計

◎国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額をそれぞれ877,190千円としました。

◎介護保険特別会計補正予算(第1号)

16,233千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,013,189千円としました。

◎郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算(第1号)

4,398千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ203,037千円としました。

◎水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出において5,213千円を減額し、285,172千円としました。また、

た、資本的支出において22,900千円追加し、228,291千円としました。

その他可決・同意された議案

◎度会町固定資産評価委員会条例の一部を改正する条例について

『行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律』の一部改正に伴い、当該条例の一部を改正しました。

◎度会町職員給与条例の一部を改正する条例について

令和2年9月における給与支給日を決めるため、また保育所における管理監督責任などが総合的に見直されたことに伴い、当該条例の一部を改正しました。

◎度会町税条例の一部を改正する条例について

『地方税法』などの一部改正に伴い、個人町民税に係るひとり親控除の創設などについて、所要の規定の整備を行いました。

◎度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ療



度会スクール インフォメーション

Vol.
87

町教育委員会事務局 ☎62-2422

度会小学校 ☎62-0004

度会中学校 ☎62-0194

度会小学校 久しぶりの給食 間隔を保って

5月20日から学年別の分散登校で小学校の授業が再開されました。また、子どもたちが楽しみにしている給食は、25日から始まりました。

配膳や食事による感染リスクを避けるために、子どもたちは、「手洗いうがいをして、消毒しようよ」という声かけを行って給食の準備を始めていました。また、人数が多いクラスでは、空き教室や音楽室などを活用して、お互いの間隔を確保して給食を食べるなどの工夫もしていました。

中でも新1年生は、給食を食べる回数が少ないまま急に臨時休校になってしまったため、2カ月ぶりの給食を前にして、とても喜んでいました。メニューは、カレーと度会町産ブルーベリー入りフルーツポンチでした。子どもたちからは、「久しぶりの給食おいしかった。フルーツポンチはブルーベリーが入っていてとてもよかった」と感想を聞かせてくれました。



今年の夏は、よしずで暑さ対策

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止と熱中症防止を目的とした、さまざまな対応策を予定しています。その一環として、度会小学校南館に、よしずを設置することになりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、今年度の夏は、冷房を付けた状態で窓を開けて換気をする機会が増えるので、特に日差しの強い南館では、教室の室温が高くなってしまいます。

よしずを設置することで、日光による熱をさえぎり、風通しがよくなるので、熱中症防止対策になると期待されています。

今年の夏休み期間の短縮により授業日が増えますので、本格的な暑さになる夏を乗り越えるために、さまざまな対策をしていきます。



6/1
5/11

100歳の誕生日を迎え 田畑小さいさん、中野喜久男さんの長寿を祝う

100歳の誕生日を迎えられた田畑小さいさん(柳)に6月1日、その長寿を祝って町長から祝状と敬老祝金が贈られました。

家族にも祝福され、嬉しそうな小さいさんは、終始にこやかにされていました。ご家族は「ここまで健康にやってきてくれた。健康の秘訣は、家族や友人とコミュニケーションをとり、ストレスなく日々を過ごしていることです」と話してくれました。

また、5月11日には、中野喜久男さん(日向)へ100歳の誕生日の祝状と敬老祝金が贈られました。

これからも元気に長生きをしてください。おめでとうございます。



100歳の誕生日を迎えた田畑小さいさん

6/2 生涯学習講座が開講

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い開講を延期していた生涯学習講座が、6月2日の絵手紙講座から、順次開講しました。

一人一人の間隔を空けての受講となりましたが、久しぶりの講座に受講者は、意欲的に取り組んでいました。



6月12日から開講した健康太極拳講座の様子

5/21
6/15

子どもたちをお菓子で元気に！ 株式会社ダイム、株式会社マスヤ からお菓子の寄贈

虹橋食堂大乃木坂店をはじめとして、全国で飲食店業などを営む株式会社ダイム様(大西洋一代表取締役)から、町内保育所へこどもの日にちなんだお菓子を寄贈いただきました。

休所が解除となった5月21日に、こいのぼりの形をしたお菓子を受け取った子どもたちは、「袋がかわいくて嬉しい」と笑顔で話してくれました。

また、6月15日には、株式会社マスヤ様から、「子どもたちを元気付けたい」と『おにぎりせんべい』を寄贈いただきました。お菓子は町内の保育所や、児童クラブを通じて配布し、子どもたちのもとへ届けられます。



左から、町長、株式会社マスヤ営業本部チーム 矢土悟さん



お菓子を持って笑顔の園児たち

6/15 子どもたちの食育に 園内のジャガイモとタマネギを収穫

6月15日、長原保育所で、年長園児8名が、園内で育てたジャガイモの収穫を行いました。現在の年長園児が、昨年2月に植えた種イモの成長を見守りながら育てました。この日は、上村悟さん(注連指)から苗を提供いただいたタマネギも同時に収穫をし、今後給食や園内行事で使用する予定です。

また、棚橋保育所では、山本充祇さん(棚橋)からジャガイモをいただき、各家庭でおいしくいただきました。



ジャガイモを収穫する園児たち

国民年金の保険料を 免除・猶予する制度があります

問合せ先
伊勢年金事務所
☎27-3601

所得が低いなど、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、申請手続きをすることで保険料の納付が免除・猶予される『保険料免除制度』や『納付猶予制度』があります。

また、一般的に所得が無かったり、低かったりする学生が多いことから、20歳以降の在学期間中の保険料の納付を猶予し、社会人になってから納めることができる『学生納付特例制度』もあります。

全額免除制度 保険料の全額(16,540円)が免除

本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料が全額免除となります。全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額2分の1(ただし、平成21年3月までの免除期間は3分の1)として計算されます。

一部納付(一部免除)制度 保険料の一部を納付、残りの保険料を免除

本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、申請手続きをし、保険料の一部を納付することで、残りの保険料が免除となります。

ただし、納付すべき一部の保険料が未納の場合、一部免除が無効(未納と同じ)となりますのでご注意ください。

一部納付制度は3種類です。それぞれの納付額と令和2年4月以降の年金額の計算は次のとおりです。

- 4分の1納付(保険料額 4,140円)
➡ 年金額8分の5
- 半額納付(保険料額 8,270円)
➡ 年金額8分の6
- 4分の3納付(保険料額 12,410円)
➡ 年金額8分の7

納付猶予制度

50歳未満で本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

学生で本人の所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。
※申請には学生証の写し、または在学証明書が必要です。

保険料免除・猶予の申請期間

令和2年度の免除申請期間は、令和2年7月から令和3年6月までです。(学生納付特例は令和2年4月から令和3年3月まで)申請される人は、役場税務住民課までお越しください。

※免除・猶予の申請には、前年の所得を確認する必要がありますので、必ず所得税などの申告をしてください(4月から6月分の申請については、前々年の所得で確認します)。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は、日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、万一のときに障害基礎年金や、遺族基礎年金が受け取れる制度です。老後や万一の事故の場合に給付が受けられないことのないよう忘れずに納付しましょう。

問合せ先 役場税務住民課 ☎62-2412 役場保健こども課 ☎62-1112

40歳を超えたら年に1度は受診を

脱メタボ

生活習慣病予防

特定健診・特定保健指導を受けましょう!

特定健康診査とは?

メタボリックシンドロームに着目した健診で、生活習慣病などの早期発見・予防を目的としたものです。

特定保健指導とは?

特定健診の結果から生活習慣の改善で予防効果が期待できる人に対して『特定保健指導』を行います。個人の状態に応じたサポートを行っていきます。

特定健診の受け方

国民健康保険に加入する40歳以上74歳以下の人へ

6月下旬に受診券を送付しましたので、この機会にぜひ受診してください。

①届いている受診券を確認しましょう。

6月下旬に40歳～74歳の国民健康保険被保険者に受診券と質問票を送付しました。

②受診会場を選び、申し込みをしましょう。

医療機関か集団会場のどちらで受診するか選びます。

医療機関で受診

受診券に同封されている実施医療機関名簿を見て、医療機関に直接お申し込みください。

実施期間は
7月1日～11月30日です。

集団会場で受診

受診券に同封されているチラシをご覧ください。

実施日	実施場所
9月28日(月)	町保健センター
9月29日(火)	麻加江生活改善センター

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止、時間制になる場合があります。ご了承ください。

③健診を受けましょう。

【持ち物】受診券・質問票(事前に記入しておきましょう)・保険証

④健診結果が通知されます。

健診結果とメタボリックシンドロームの判定が通知されます。

⑤健診結果によって必要度の高い人には、特定保健指導の案内が届きます。

保健師、管理栄養士などの専門家による保健指導を受けることができます。

※国民健康保険以外の医療保険に加入している被保険者・被扶養者の人は、ご加入の医療保険者へお問い合わせください。また、後期高齢者医療被保険者の人は、『後期高齢者健康診査』を受診してください。詳しくは広報紙6月号の11ページをご覧ください。

発症の
早期発見と
予防に

生活スタイルや食生活の変化により、内臓脂肪型肥満の人が高血糖、高血圧、脂質異常を併せ持つと、『メタボリック症候群』となってしまいます。そして、そのまま放置し続けると、脳卒中や心臓病、糖尿病などの生活習慣病を引き起こす危険性が高くなるため、自主的に健診を受け、健康管理をしていくことが大切です。自分の生活や健康を守るためにも、年に1回は健診を受けましょう。

無料に
なりました!!

防災情報の入手はこちらから

防災行政無線の放送と同じ内容を、次の方法で入手できます。
聞き逃しを防止、また繰り返しご確認ください。ぜひ、ご活用ください。

【問合せ先】役場みらい安心課 ☎ 62-2424

1 度会町メール（登録制）

現在1,300人が登録いただいています

登録した人へ、防災行政無線の放送内容などが、メール配信されます。
受け取ることができる内容を、選択することができます。

- 防災情報
- 行政情報
- 火災情報

こちらから
ご登録できます！



2 町ホームページ

過去の放送内容も確認できます

放送内容を、町ホームページに掲載しています。
トップページ上部にある『防災行政無線の放送内容
度会町メールの登録はこちら』より閲覧できます。

こちらからもご覧いただけます！



3 ケーブルテレビ文字放送

約5分間テロップが流れます

放送内容が、ケーブルテレビ文字放送「わたらいチャンネル」（地上デジタル123ch）の放送
画面下部にテロップ表示されます。

4 確認ダイヤル

☎ 0596-63-0001 ☎ 0596-62-0002

放送内容を電話で確認することができます。
※放送直後は、回線が込み合う恐れがあります。つながらない場合は、時間を置いてからおかけ
直してください。なお、確認できる時間は、放送終了後、24時間以内となっています。

NEW!

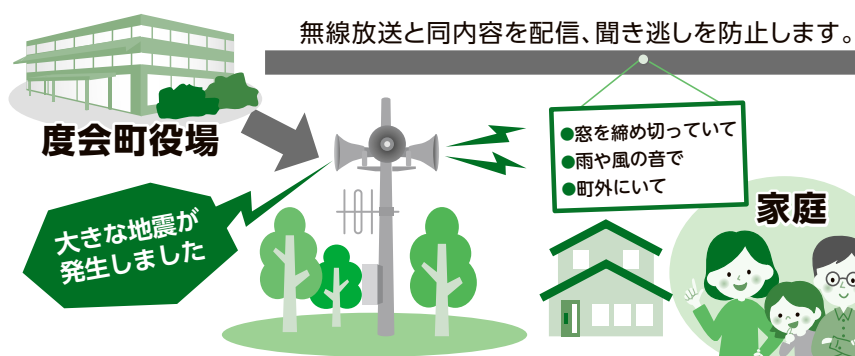
5 度会町公式LINE

度会町「@watarai-bosai」を友達追加

①～④に加え、新たに度会町公式LINEで、防災行政無線の放送内容が配信
されます。受け取ることができる内容を、選択することができます。

- 防災情報
- 行政情報
- 火災情報

こちらから
ご登録できます！



新型コロナウイルス感染症に かかる傷病手当金について

新型コロナウイルス感染症に感染するなどして仕事を休んだこと
により、給与が支払われなかった人に傷病手当金が支給されます。

件により支給額が変わる場合が
あります。

申請には医療機関や事業主の証
明が必要です。

申請を希望される場合は、事前
に電話などでお問い合わせくださ
い。

【問合先】

役場税務住民課

☎ 6212412

三重県後期高齢者医療広域連合
事業課

※後期高齢者医療保険に関する
ことのみ
☎ 059122116884

※勤務予定のなかった日は含みま
せん。

【支給対象日数】

仕事を休んだ期間のうち最初の
3日間を差し引いた日数

※勤務予定のなかった日は含みま
せん。

【支給額】

（直近の継続した3カ月間の給
与収入の合計額÷就労日数）×
2/3×支給対象日数

※上限額があるほか、その他の条
件。



地震に強いまちに！

木造住宅の耐震化

大地震が発生すると、耐震性の低い住宅は倒
壊し、一瞬のうちに大切な住まいや家族を失
う可能性があります。大地震に備えて、木造
住宅の耐震化に取り組みましょう。

無料耐震診断

わが家の地震に対する安全性を
知るために、まずは木造住宅の無
料耐震診断を受けてみましょう。

【対象となる住宅】

町内にある住宅で、次の①～④
全てを満たす住宅

① 昭和56年5月31日以前に建てた

または工事着手した木造住宅

② 店舗などの併用住宅の場合

は、延べ面積の半分以上が住宅

用であること

③ 階数が3階以下

④ 在来軸組工法、伝統的工法、枠

組壁工法の住宅で、丸太組工法

の住宅でないもの

※木造住宅の無料耐震診断は、専
門家の目視による診断

耐震補強設計・

工事補助制度

補助を受けるためには一定の条
件がありますので、役場建設水道
課にご相談ください。

【対象となる耐震補強設計・工事】

昭和56年5月31日以前に建てた
または工事着手した住宅で、耐
震診断の結果が総合評価点0.7

未満（倒壊・大破壊の危険性が
高い）の住宅を、筋交いや合板に

よる壁の補強などにより、『総合

評価点1.0以上（現行の耐震基

準を満たす）にする設計・工事。

または『総合評価点0.7以上』と

する簡易な耐震補強工事

【申込・問合先】

役場建設水道課

☎ 6212420

南伊勢高校度会校舎

『進路支援プロジェクト事業』『地域連携プロジェクト事業』

町では、平成26年度から継続して南伊勢高校度会校舎の活性化をお手伝いするため、さまざまな支援事業を行っています。生徒の自主的な「学び」を応援するとともに、地域とともに歩む学校を目指しています。



タブレットを
活用した
学習支援

タブレットを使った英語授業

タブレットを増加整備し、理科や英語の授業などで積極的に活用しています。

資格取得の
促進

将来の進路に生かすため、資格取得に力を入れています。ビジネス文書実務検定、危険物取扱者試験を始めとして、数種類の検定合格に向け積極的に取り組んでいます。

進路支援
プロジェクト

企業説明会



企業説明会

キャリア教育の一環として、全学年を対象に、ブース形式による企業説明会を実施しています。

地域連携プロジェクト



福祉まつりのボランティア

度会町内史跡巡りや町内イベントでのボランティア参加を積極的に行っています。

その他、国・数・英の進学対策課外授業や公務員講座も継続して支援しています。

【問合せ先】町教育委員会事務局 ☎62-2422

夏の交通安全県民運動中止

本年の「夏の交通安全県民運動」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になりました。ご理解のほど、よろしくお願いします。

【問合せ先】役場みらい安心課 ☎62-2424

交通安全を心がけましょう

夏は暑い日が続くため、疲れが溜まりやすく、運転が注意散漫になりがちです。

十分な休息を取り、慌てて運転しないよう早めに出かけ、落ち着いた運転に努めましょう。

普段から家族や地域のひとと交通ルールやマナーを見直し、交通安全を心がけましょう。



新型コロナウイルスに係る 相談窓口電話番号の 変更について

6月19日（金）から、帰国者・接触者相談センター、一般相談窓口の電話番号が変更になりました。

伊勢保健所 ☎27-5140



度会町移住・定住促進事業補助金のご案内

町では、子育て世帯の定住・移住を促進するため、居住を目的として町内に住宅を取得し、5年以上定住される人に対し最大100万円の補助金を交付しています。

【問合せ先】役場みらい安心課 ☎62-2423



補助内容

区分	基本要件	金額	加算要件		限度額
			要件	金額	
在住者	町上水道に新規加入すること	30万円	—	—	30万円
移住者	世帯全員が移住者であること	30万円	町上水道に新規加入すること	30万円	100万円
			中学校卒業までの子がいること	40万円	

交付要件

- ✓ 満50歳以下であること
- ✓ 町内に住宅を取得すること
- ✓ 度会町に5年以上定住すること

※上記以外にも交付要件があります。詳しくは役場みらい安心課までお問い合わせください。

※対象となる移住者とは、町外に3年以上居住し、令和元年10月1日以後に定住を目的として町に転入した人です。ただし、転入日から起算して1年を経過した人は除きます。



申請期間

令和元年10月1日以後の住宅の請負契約日または売買契約日から、6カ月以内に申請してください。

※申請日の年度の末日までに住宅を取得する場合に限ります。

東京圏から度会町に移住し、就業した人を対象に移住支援金を支給します

町では、東京圏から『「みえ」の仕事マッチングサイト』を通じて三重県内へ就業し、度会町内に移住する人に対して、最大100万円の移住支援金を交付しています。

「みえ」の仕事マッチングサイトとは？

三重県が運営する、三重県内企業限定の求人サイトです。三重県では、マッチングサイトに求人を掲載する法人を募集しています。詳しくは、QRコードから三重県ホームページをご確認いただくか、三重県雇用対策課（☎059-224-2465）までお問い合わせください。



2020年度 自衛官等募集

問合先
防衛省 自衛隊伊勢地域事務所
TEL/FAX 23-3880
〒516-0017
伊勢市神久2-1-58 角屋ビル2階



※度会町は、法定受託事務として、自衛官募集事務を行っています。

募集種目		資格	受付期間	試験期日
防衛大学校 学生	一般試験	高卒(見込含)18～21歳未満の人	7月1日(水)～ 10月22日(木)	1次：11月7日(土)・8日(日) 2次：12月8日(火)～12日(土)
防衛医科大学校 医学科学生		高卒(見込含)18～21歳未満の人	7月1日(水)～ 10月7日(水)	1次：10月24日(土)・25日(日) 2次：12月9日(水)～11日(金)
防衛医科大学校 看護科学生		高卒(見込含)18～21歳未満の人	7月1日(水)～ 10月1日(木)	1次：10月17日(土) 2次：11月28日(土)・29日(日)
航空学生		【海上要員】 高卒(見込含)23歳未満の人 【航空要員】 高卒(見込含)21歳未満の人	7月1日(水)～ 9月10日(木)	1次：9月22日(火・祝) 2次：10月17日(土)～22日(木) 3次：(海) 11月20日(金)～ 12月16日(水) (空) 11月14日(土)～ 12月17日(木)
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の人 ※32歳の方は、採用予定月の末日 現在、33歳に達していない人。 詳しくはお問い合わせください。	7月1日(水)～ 9月10日(木)	1次：9月18日(金)～20日(日) 2次：10月9日(金)～14日(水) いずれか1日を指定
自衛官候補生		18歳以上33歳未満の人 ※32歳の方は、採用予定月の末日 現在、33歳に達していない人。 詳しくはお問い合わせください。	年間を通じて 募集	受付時に連絡

※1：新型コロナウイルスの影響で試験関連に変更が生じる可能性があります。
 ※2：2021年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、2020年9月以降に行います。
 ※3：応募資格や受付期間など詳しくは、同事務所にお問い合わせください。



産業振興課 世古 圭助

保健こども課 小野 麻美

教育委員会 小林 憧汰

長原保育所 今田 楓

度会町の明るい未来のために！ 度会町職員採用試験

令和3年度採用予定の町職員を募集します。 【問合先】役場総務課 ☎62-1111

採用職種・受験資格

採用職種	受験資格	採用予定数
一般事務	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた人	若干名
土木事務	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人で土木系の学科を履修し、その学校を卒業した人、または令和 3 年 3 月末までに卒業見込みの人	若干名
社会福祉士	昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた人で社会福祉士資格を有する人、または令和 3 年 3 月末までに取得見込みの人	若干名
保育士	昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた人で保育士資格を有する人、または令和 3 年 3 月末までに取得見込みの人	若干名

採用予定日 令和3年4月1日

第1次試験 9月20日(日)

第2次試験 10月下旬(予定)

試験内容 教養試験、適性検査、
専門試験（一般事務を除く）

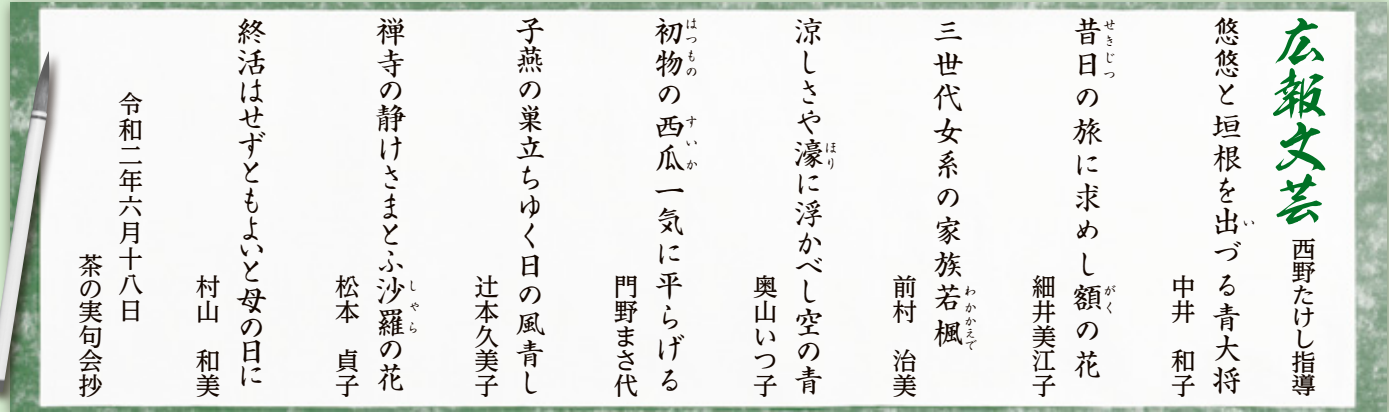
受験申込受付期間

7月3日(金)～29日(水)
平日 午前8時30分～午後5時15分

申し込み方法

- 試験案内および受験申込書は、役場総務課窓口で配布します。
- 受験申込書に記入し、必要書類を添付のうえ、7月29日(水)までに役場総務課窓口を持参または郵送してください(必着)。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。
 度会町ホームページ



『子ども相談』を開催

【開催日時】

8月20日(木)・8月25日(火)

両日とも午後1時～4時

【開催場所】

町保健センター

【相談員】

石川加苗先生(臨床心理士)

【相談内容】

育児、こころからだ、言葉、不登校、落ち着きがないなど

【対象者】

乳幼児および小・中学生のお子さんとその保護者

【申込期限】(要予約)

両日とも8月6日(木)まで

【申込・問合せ先】

役場保健こども課

☎62-2413または

☎62-1112

水道検針業務にご協力ください

水道検針員が正確に、かつスムーズに検針できるよう、次のとおりご協力をお願いします。

・量水器の蓋の上に、鉄板な

ど物を載せないでください。

・量水器の上に駐車しないでください。駐車場になったりしている場合は、量水器の移動(工事費個人負担、申請必要)をお願いします。

・量水器の蓋に、土がからないようにしてください。土が水分を含むと蓋が開かなくなりま。

・量水器の周りは清潔に保ってください(犬、猫の糞など)。

・量水器の周りの草は定期的に刈り取ってください。

・月に1度は、漏れしていないか、または量水器が土に埋まっていないかなど、ご家庭でご確認ください。

皆さんご理解ご協力をよろしくお願いします。

【通報・問合せ先】

建設水道課

☎62-2415

ご協力をよろしくお願いします



『夏休み親子リサイクル教室』参加者を募集

【開催日程】別表のとおり

【開催時間】教室により異なりますのでお問い合わせください。

【対象者】伊勢市、明和町、玉城町、度会町に在住の小学生とその保護者

※小学生のみの参加はできません。

【定員】各教室10組(先着順)

【参加費】無料

【持ち物】申し込み時にお知らせ

【申し込み方法】開催日の1カ月前から電話にて受け付け

【申込・問合せ先】伊勢リサイクルプラザ ☎38-2800

開催日	教室名
7月23日(木・祝)	廃油キャンドル・石けん作り
7月24日(金・祝)	ペットボトルでミニ水族館作り
7月26日(日)	ペットボトルでミニ水族館作り 和紙を使った変わりペン立て作り
8月 1日(土)	牛乳パックでブンブンごま・キューブ作り 自由研究のアドバイス・EM石けん作り
8月 2日(日)	牛乳パックでブンブンごま・キューブ作り ジューパンで小物入れ作り ごみ分別の話・EMぼかし作り
8月 8日(土)	廃油キャンドル・石けん作り
8月 9日(日)	廃油キャンドル・石けん作り
8月15日(土)	牛乳パックで小物入れ作り
8月16日(日)	牛乳パックで小物入れ作り
8月22日(土)	牛乳パックでペン立て作り 牛乳パックでペン立て作り
8月23日(日)	ペットボトルで万華鏡作り ペットボトルでポーチ作り
8月29日(土)	牛乳パックでアイス作り
8月30日(日)	牛乳パックでアイス作り

『言語相談』を開催

【開催日時】

8月11日(火)

午前9時～正午

【開催場所】

町保健センター

【相談員】

石川和代先生(言語聴覚士)

【相談内容】

言葉の遅れ、発音不明瞭、言葉に詰まるなど

※相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【対象者】

乳幼児および小学生

【申込期限】(要予約)

7月28日(火)

【申込・問合せ先】

役場保健こども課

☎62-2413または

☎62-1112

お気軽にご相談ください



『合同行政相談所』を開設

国や特殊法人などの仕事に

ついて、皆さんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図るため、人権相談と併せた行政相談所を開設します。

役所の仕事や人権などについて、困りごとや悩みごとなどをお持ちの人は、お気軽にお尋ねください。

【開設日時】

8月7日(金)

午前10時～午後3時

【開設場所】

町中央公民館2階中会議室

【相談担当者(予定)】

町行政相談委員、町人権擁護委員、行政監視行政相談センター派遣職員ほか

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開設を中止する場合があります。

※相談は無料で、秘密は堅く守られます。

当日、都合の悪い人は、いつでも行政相談に応じていますのでご利用ください。

【町行政相談委員】

岡谷恭代氏(五ヶ町)

【公的機関】

三重行政監視行政相談センター

☎0570-090-110

【問合せ先】

役場総務課

☎62-1111

令和2年度 裁判所職員採用試験(裁判所事務官、高卒者区分)

【受付期間】

インターネット

7月7日(火) 午前10時～

7月16日(木)

・郵送

7月7日(火)～10日(金)

当日消印有効

【日程】

1次試験 9月13日(日)

【受験資格】

令和2年4月1日において高等学校卒業後2年以内の人および令和3年3月末までに高等学校を卒業する見込みの人

※詳しくは、裁判所ウェブサイトの裁判所職員採用試験情報を確認ください。

http://www.courts.go.jp/saiyo/index2/html)

【資料請求】

受験案内は、5月22日(金)から裁判所ウェブサイトに掲載し、最寄りの裁判所でも配

布しています。

【問合せ先】

津地方裁判所事務局総務課

人事第一係

☎059-226-4876

小型移動式クレーン 運転技能講習会

【日程】

7月27日(月)～29日(水)

【会場】

1・2日目 学科

三重建労伊勢支部第二会館

3日目 実技

大仲建設(株) 土場(伊勢市西豊浜町)

【受講料】

24,000円

【定員】

40名(定員になり次第締切)

【受講資格】

満18才以上の人

【申込時に必要なもの】

印鑑、受講料、写真2枚(2.5×3.5cm)、雇用保険資格取得証明書(加入者のみ)、免許証(コピー)

【問合せ先】

三重県建設労働組合伊勢支部

☎23-15535

焼肉 おどり場 ODORIBA

BBQの季節 お持ち帰りできます!

コース料理 2,000円～

お電話ください お持ち帰り 30%OFF

期間は がんばれる まで(2ヶ月)

本店 ☎62-2929 明和店 ☎55-2829

営業時間 11:00～14:00(LO 13:45) / 17:00～21:30(LO 20:30) 定休 水曜日

相続・贈与等の不動産登記や会社等の商業登記に関することについて、お気軽にご相談ください。

司法書士 庄司 純史

度会町牧戸264 (牧戸バス停北100m)

TEL (0596) 63-0033

携帯 090-3389-1330

窓シャッターを取り付けて 風害対策 防犯性アップ 断熱性アップ

まずは、お気軽にお問い合わせ下さい

三和シャッター工業(株) 伊勢営業所

伊勢市辻久留 2-10-15

TEL 0596-25-3121

FAX 0596-25-3123

SANWA SHUTTER

取付後

子育て情報

子育て支援 問合せ 役場保健こども課 ☎62-2413 ☎62-1112 町子育て支援センター ☎63-0070

わたっこ広場開放

月曜日～金曜日

時間 午前9時30分～午後3時30分
場所 町子育て支援センター
※多目的ホールが事業で使用できないときは、創作活動室を使用します。

遊・友・YOU くらぶ

8月12日(水) ひよこグループ
8月13日(木) うさぎグループ

時間 午前10時30分～11時30分
場所 町子育て支援センター
※要申し込み

なお、子育てやお子さんの健康についてご心配なことやご相談がありましたら、保健師・管理栄養士が個別に対応させていただきますので、お気軽にお電話にてお問い合わせください。

保健情報 問合せ 役場保健こども課 ☎62-1112 ※都合により時間帯など、変更する場合があります。

1歳6カ月児健診

8月5日(水)

受付 午後0時30分～0時45分
場所 町保健センター
対象 平成30年12月・平成31年1月生まれのお子さん

乳児健診

8月5日(水)

受付 午後0時40分～1時
場所 町保健センター
対象 2カ月児健診
令和2年5月生まれのお子さん
7カ月児健診
令和元年12月生まれのお子さん

育児相談

(保健相談および栄養相談)

8月19日(水)

受付 午前11時～12時
場所 町子育て支援センター
対象 0歳～6歳までのお子さん
※事前予約制
※度会町カレンダーの日程と変更になっていますのでご注意ください。

お気軽にご相談ください。



揚げないなめらかコロッケ

栄養価 (1人分) エネルギー 88kcal／タンパク質 5.6g／脂質 0.7g
カルシウム 14mg／塩分 0.2g

材料(4人分)

ジャガイモ……………200g	ツナ缶……………75g
サトイモ……………200g	塩こしょう……………少々
パン粉……………適量	ミニトマト……………6個
青のり(乾燥) ……適量	ブロッコリー……………100g

作り方

- ① パン粉はざるでこして細かくし、フライパンでキツネ色になるまでいり、ボウルに入れて青のりと混ぜる。
- ② ジャガイモとサトイモは皮をむいて水からゆで、柔らかくなったら水気を切り、熱いうちにつぶす。
- ③ ②にツナ缶・塩こしょうを加えてよく混ぜ、コロッケの形に整えて①のパン粉を全体にまぶす。
- ④ オープンで5分焼く。
- ⑤ ミニトマトは半分に切り、ブロッコリーは小房に分けゆでる。
- ⑥ 皿に④を盛り、⑤を添えて完成！

油で揚げない、カロリー控えめのコロッケ。パン粉がサクサクの食感です！

クックパッドでも紹介しています！

今日の一皿をはじめとするレシピを公開していきます！ぜひご覧ください！



暮らしがイデ！ 主な施設の電話番号一覧

▼度会町役場

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
※昼の休憩時間は2班交代制での執務
※各課直通電話をご利用ください
※閉庁時間は当直室電話をご利用ください

- 総務課……………(代) 62-1111
- ・行政係・財政係・人事係
- みらい安心課
- ・みらい企画係……………62-2423
- ・防災安心係……………62-2424
- 税務住民課
- ・税務係……………62-2414
- ・戸籍住民係……………62-2411
- ・年金保険係……………62-2412
- 保健こども課
- ・保健衛生係……………62-1112
- ・こども・障がい係……………62-2413
- 長寿福祉課
- ・長寿支援係……………62-1118
- ・地域福祉係……………62-1186
- 産業振興課……………62-2416
- ・振興係・農林係

- 建設水道課
- ・建設係……………62-2420
- ・水道係・環境係……………62-2415
- 出納室……………62-2410
- 議会議務局……………62-1113
- 教育委員会事務局……………62-2422
- ・学校教育係・社会教育係
- 当直室(夜間・休日) ……62-1114
- 防災行政無線確認ダイヤル 63-0001 63-0002

▼保育所

- 棚橋保育所……………62-0074
- 長原保育所……………64-0022
- 中之郷保育所……………62-0070
- ▶地域交流センター……………63-0070
- ▶社会福祉協議会……………62-1117
- ▶わたらい緑清苑……………62-2200
- ▶美化センター……………62-0249
- ▶中央公民館……………62-1588
- ▶度会小学校……………62-0004
- ▶度会中学校……………62-0194
- ▶バザールわたらい……………63-0333

町のうごき 人口と世帯数

令和2年5月31日現在 () 内は前月比
男……………3,935人 (－4) 出生……………2人
女……………4,144人 (－6) 死亡……………6人
計……………8,079人 (－10) 転入……………5人
世帯数……………3,064世帯(＋2) 転出……………11人



おめでとう 5月中に届出のあった方(敬称略)

子 の 名 前	保 護 者 名	字 名
上村 桂仁	歩	注連指
佐藤 煌琉真	健太	下久具

おくやみ 5月中に届出のあった方(敬称略)

名 前	年 齢	字 名
岡村 喜弘	92	棚 橋
藤田 幸平	85	上久具
杉本 喜助	73	柳
山下 みね子	77	南中村
中野 とあ	90	川 上

町指定ごみ袋によるゴミ出しの再開日のお知らせ

町指定ごみ袋の在庫不足のため、臨時的措置として市販のナイロン袋などによるゴミ出しをお願いしていましたが、町指定ごみ袋の準備ができましたので、次のとおり通常のゴミ出しを再開させていただきます。再開日まで町指定ごみ袋に切り替えていただきますようお願いいたします。ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

町指定ごみ袋によるゴミ出しの再開日 令和2年8月3日(月)

【問合せ】 役場建設水道課 ☎62-2415

ご相談ください！

度会町 地域包括支援センター

- ・介護に関すること
- ・認知症に関すること
- ・介護予防に関すること
- など



【問合せ】 役場地域包括支援センター ☎62-1118

7月の町税

固定資産税
第2期

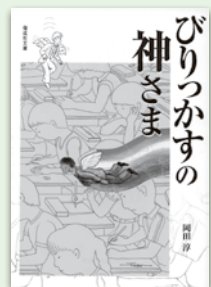
国民健康保険税
第3期

※口座振替日は、7月27日(月)です。預貯金残高の確認をお願いします。

BOOK 図書館だより

おすすめの本をご紹介します！

「びりっかすの神さま」



岡田 淳／作・絵
発行者 今村 正樹
発行所 (株) 偕成社

毎日、そこですごしているひとにはわからないのに、ふいに、よそからやってきたひとが気づく、そんなことがあります。この物語の転入生は、4年1組の教室で、いままでだれも見なかったものを見ました。

貸出日時 毎週土曜日 午前11時～午後5時
開館時間 午前8時30分～午後5時
休 館 日 日曜日・祝日
問 合 先 町地域交流センター ☎63-0070

かがや びと 輝け!わたらい人

a Person of Shining Watarai 第229人目

にしむら ももか

西村 桃香 さん (小川) 23歳

PROFILE

西村桃香さんを紹介します。
看護師として、病院に勤務し、日々患者さんのため活躍されています。

★看護師を目指したきっかけ

看護師になることは3歳の頃からの夢でした。小さい頃は、体が弱く、看護師さんに優しくしてもらった経験からその姿に憧れを抱きました。

★看護師として働く中で思うこと

患者さんがリハビリを頑張りながら回復していく過程を見られるのは、嬉しいです。さまざまな患者さんとのコミュニケーションを通して、看護師としてだけでなく、人間として成長させていただいていると感じます。

★休日の過ごし方

趣味の料理を楽しんでいます。夕食を作ったり、家事の手伝いもしています。

★将来の目標

現在は、大きな病院で働いていますが、経験を積んで、いずれは地元の病院で、地域の医療を支えたいと思っています。

★度会町について

山に立つ風車の景色がお気に入りです。BABA bakery. のパンも好きで、よく買いに行きます。



シリーズ 突撃!わたらい調査隊!

#3

初夏の田園風景! 田間区へ



今回は、田間区へお邪魔しました。広大な田園風景に圧倒されながら歩いていると、お庭に出てみえた玉村武夫さんにお会いしました。早速、田間区の魅力について伺うと、「人の温かさ」だと答えてくれました。「散歩していると、若い人たちから年配の人まで声をかけてくれるので、とても嬉しい。皆のことを、家族のように思っている」と話してくれました。また、田間区のお米は特別美味しいことが自慢だとも教えてくれました。宮川の伏流水を田に引いていることが、その美味しさの秘訣だそうです。現在、田間区の米作りは、武夫さんのお隣に住む西井一博さんをはじめとする3軒の家で担っていて、美味しいお米が食べられるのは、担い手のおかげと感謝されていました。

その後、車で帰宅した玉村泰希さんに出会い、お話を伺うと、「お米が美味しいこと」と、「人の温かさ」が魅力だと真っ先に挙げてくれました。また、近くの宮川で幼少期に遊んだ思い出があり、今も大切な場所だということです。

今回の調査で、田間区の人たちは皆、同じ思いを共有していることが伺え、温かい気持ちになりました。次回以降も各区の人たちの繋がりの強さを感じながら、取材をしていきたいと思います!皆さん、ご協力をお願いします!



玉村武夫さん

西井一博さん

編集後記

担当 大辻 将弘

今月号の特集では、新型コロナウイルス感染症の対策について振り返りました。今もなお、全国でその影響が続いています。マスクの着用、ソーシャルディスタンスを確保することが求められるなど、今までの生活が変わりつつあると改めて実感しています。

そんな中、人との交流の大切さを感じる出来事がありました。今月号の表紙を撮影するため、宮リバー度会パークを訪れたとき、写真撮影を趣味にしている方に出会いました。まだ、カメラの撮影に不慣れな私に、その方は写真の撮り方について親切に教えてくれました。そして、無事に、今月号の表紙となる写真を撮影することができました。このご時世ですが、人の優しさに触れたことで、「心の距離」は近づいたように感じました。私自身も優しい心を忘れずに日々の生活を送っていきたいものです。

